

Living information

お知らせ

ラポルテ市民 サービスコーナー

日月～水・金曜:午前10時～午後6時/土曜・祝日:午前10時～午後5時(休業日)木・日曜・1月1日～3日**内**住民票、印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)、戸籍全部・個人事項証明書、市民税県民税課税証明書などの証明書発行※本庁での確認が必要なものは発行ができない場合があります**問**ラポルテ市民サービスコーナー **☎**31-3130・ラポルテ本館3階

マイナンバーカード

問市民課マイナンバー **☎**38-2070
【交付窓口休日開庁日】

日1月14日(土)・29日(日)午前9時～午後1時**所**市役所北館1階8番窓口**内**マイナンバーカードの受け取り・申請・電子証明書の更新

【マイナポイントの申込期限】

所市役所北館1階6番窓口**内**マイナポイントの申込期限は2月末(延長予定)。申請にはマイナンバーカードが必要です。**人**令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた人

【出張申請を受け付け中】

内マイナンバーカードの交付を希望するグループ(5人以上)へ職員が出向き顔写真の撮影や申請をサポート

スマホで確定申告



内スマホとマイナンバーカードがあれば自宅で簡単に確定申告ができます。24時間利用可能**問**芦屋税務署 **☎**31-2131

給与支払報告書はネットで提出

内前年中に給与等の支払いをした従業員(パート・アルバイト・退職者含む)の給与支払報告書を1月31日までに提出してください。提出にはeLTAXが便利です※提出書類は右記2次元コードからダウンロード可**問**課税課市民税係 **☎**38-2016

霊園一般墓地使用者追加募集



内1月4日(水)から霊園事務所・市役所受付・ラポルテ市民サービスコーナーで募集案内を配布します**申**1月16日～6月23日・平日午前9時～午後5時30分(先着順に受け付け・同日に応募者多数の場合抽選)。※本募集落選者および補欠候補者は1月11日(水)から申し込みできます。申し込みには条件があります。詳細は右記2次元コードから**所** & **問**霊園事務所 **☎**38-3105

令和4年度芸術文化活動表彰 候補者の推薦募集

人市民、市内に事務所・活動の拠点がある文化芸術団体・個人※自己推薦可
▶国際的・全国規模の受賞者・表彰を受けた活動
▶近畿圏・全県規模で公共的団体等が主催する賞(上位3人以内)の受賞者・表彰を受けた活動

申推薦を希望する団体・個人は1月31日(火)までに申請書(下記2次元コードからダウンロード可)を下記へ**問**市民参画・協働推進室 **☎**38-2007

人権擁護委員の再任

内中田伊都子氏が再任されました。任期は令和7年12月31日まで**問**人権・男女共生課 **☎**38-2055

凡例…**日**日時(日程) **所**会場・場所 **内**内容 **人**対象・定員 **師**講師
出出演 **費**費用(記載のない催しは無料) **持**持ち物 **申**申し込み
問問い合わせ

20歳から「国民年金」

内20歳になったら日本年金機構から、基礎年金番号通知書などの国民年金に関する書類が送付されます。必ず内容をご確認ください**問**市民課管理係(年金担当) **☎**38-2036

令和4年度兵庫県くすのき賞受賞



内「市立芦屋病院ガーデンクラブ」が、ボランティア活動等を通じて人間連帯の輪を広げ、こころ豊かな地域社会や職場づくりに貢献した団体に送られる兵庫県くすのき賞を受賞しました**問**芦屋病院総務課 **☎**31-2156

書き損じハガキはありませんか

内書き損じてしまった郵便はがき・未使用の切手やプリペイドカードなど家庭に「タンス遺産」は眠っていませんか。市役所・公共施設・小中学校・高校・病院など市内33カ所に投函箱を設置しています。タンス遺産を募金に変え、学びの場を世界に広げるユネスコ世界寺子屋運動にご協力ください**問**芦屋ユネスコ協会 **☎**38-2091(生涯学習課内)

ミツバチの飼育届

内ミツバチを飼育(趣味も含む)する人は毎年1月中旬に飼育届を県に提出する必要があります。次に当てはまる人は届出が不要です▶花粉交配用に必要な群数を、数週間から数か月程度のみ一時的に飼育▶学術研究等のため密閉構造設備で飼育▶巣箱や巣洞等を設置しないで、野生のニホンミツバチの自然巣から、蜂蜜等を採取するだけで、ニホンミツバチを飼育していない**問**阪神農林振興事務所農政振興課 **☎**079-562-8848/地域経済振興課 **☎**38-2033

各種相談

各種専門相談

所 & **問**市民参画・協働推進室(愛称:お困りです課) **☎**38-5401
※裁判中・係争中の案件不可

【こころの整理相談(要予約)】

日1月4日(水)午後1時～4時**内**精神保健福祉士・公認心理師に心の悩みを話し気持ちの立て直しを図る(1人50分)**申**上記へ

【不動産相談(要予約)】

日1月17日(火)午後1時～4時**内**不動産の取引・契約等不動産全般に関する相談**申**上記へ

【税務相談(要予約)】

日毎週月曜・午後1時～4時**内**相続税・贈与税ほか税に関する相談**申**上記へ

【家事相談(要予約)】

日1月11日・25日(水)午後1時～4時**内**夫婦・親子・離婚など家庭における問題**申**上記へ(1案件1回限り)

【公正証書相談】

日1月10日(火)午後1時～4時**内**遺言書等公正証書の相談**申**当日午後0時45分～3時30分に上記へ

【行政相談】

日1月18日(水)午後1時～4時**内**国・県への意見・要望**申**当日午後0時45分～3時30分に上記へ(オンラインでの相談はホームページから相談日の1週間前までに要予約)

【法律相談①弁護士②司法書士】

日①毎週木曜午後1時～4時30分②毎週金曜午後1時～4時**内**多重債務・成年後見・不動産の名義変更など日常生活上の法律問題全般**申**希望する週の月曜(祝日の場合は翌開庁日)午前9時から電話で上記へ(1案件1回限り)

人権相談

日1月10日・24日(火)午後1時～4時(要予約)**内**いじめ・いやがらせ・名誉棄損などを人権擁護委員に相談(1人1時間)**人**各3人**所** & **問**人権・男女共生課 **☎**38-2055